

## 平成25年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成25年7月11日（木）14：20～17：20

2 場 所 新見公立大学 本館2階 会議室A

### 3 出席者

(1) 評価委員会 新中委員長、森口委員、宮田委員

(2) 公立大学 難波学長、宇野理事、奥舎事務局長、福田次長、吉田参与、  
杉井主査、西川主任

(3) 事務局 上山課長、関野係長、西山主査

### 4 議 事

#### (1) 平成24年度実績報告書及び財務諸表の評価等について

「平成24年度事業報告書」、「平成24年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」、「平成24年度財務諸表」、「平成24年度決算報告書及び新見公立短期大学に対する認証評価結果」の各資料に基づき、公立大学から説明を受けた。

今回の評価委員会では、大学からの説明にとどめ、次回評価委員会（7月19日（金）午後1時30分～）にて審議することとした。詳細は、以下のとおり。

委員発言要旨	事務局回答要旨
<p>[事業報告書について]</p> <p>特になし</p>	<p>[事業報告書について]</p>
<p>[項目別実績報告書について]</p> <p>1 P 2 山陽新聞社との協定について</p> <p>(1) 教育に新聞を生かすとは具体的にどういうものか。</p> <p>2 P 8 推薦入試の地域優先選抜枠について</p> <p>(1) 看護学部のみか、それとも短期大学の学科にもあるか。</p>	<p>[項目別実績報告書について]</p> <p>(1) 3月3日に協定を締結し、現在は地域福祉学科の教授が窓口となり検討している。学生のコミュニケーション能力を向上させるため山陽新聞社と交流し授業なども受けさせたい。</p> <p>(1) 看護学部の地域優先選抜枠で新見高校から2名が入学し、優秀な学生が確保できた。短期大学については指定校制度のなかで地元優先の観点から普通の指定校枠が1名のところ2名としている。</p>

<p>3 P 9 岡山駅地下道の電光掲示広告について</p> <p>(1) 具体的な設置場所はどこか。</p> <p>4 P 10 授業料免除制度について</p> <p>(1) 適用者数は、他校と比較して多いか少ないか。</p> <p>(2) 制度の適用基準は、どうなっているか。</p> <p>(3) 制度は、学校案内に掲載しているか。</p> <p>(4) 制度の経費はどうなっているか。</p> <p>5 P 17 自己点検・自己評価のについて</p> <p>(1) 大学基準協会の「適合」の認定を受けたが、自己評定が3の理由は何か。</p>	<p>(1) 路面電車の終点を地下に降りて駅に向う途中の左側(駅から地下道でビッグカメラに行く途中の右側)、新見市の名勝パネルの下側に設置している。</p> <p>(1) 制度の適用者数は少ない状況である。文科省は全授業料の9.3%を対象に実施することを示しており、国立大学の場合はその実施した額を国が補填している。ほとんどの公立大学は設置自治体からの全額補填が望めず9.3%を下回っている。本大学は3.8%となっており、他校と比較しても低い。本当に困窮している学生支援のためにも、次期中期計画の財政計画のなかでこれを5.0%程度までは引き上げていきたい。</p> <p>(2) 制度については、1学年は高校の調査書(成績)及び家庭の経済状況により適用し、2学年以降は席次指定50%以上及び家庭の経済状況により適用している。</p> <p>(3) 掲載している。</p> <p>(4) 授業料を減免した費用は、運営交付金の対象となっておらず、奨学費として費用計上し、全額が大学の負担です。負担額は、3.8%で約770万円、5.0%で約1,020万円となる見込みである。</p> <p>(1) 教員・職員の質の評価制度ができるないため3とした。特に教員の質の評価は非常に難しく、岡大で実施している評価制度を本大学に適用することは難しい。次期中期計画の期間には是非制度を確立したい。</p>
--	---

<p>[財務諸表について]</p> <p>1 P 3 損益計算書について</p> <p>(1) 積立金の取り崩しをしなかった場合は、少しの損失となるが、約2,480万円でなく約1,000万円の取り崩しでも良かったのか。</p> <p>1 P 17 寄付金について</p> <p>(1) 再度、明細の説明を。</p>	<p>[財務諸表について]</p> <p>(1) 良かったが、取り崩しを行った時点の収支計画見込みにより決定した。</p> <p>(1) 明細は平成24年度分のみで、例えば、本館及び体育館改築事業募金は昨年度まで約280万円を計上し、合計で約350万円となる。</p>
<p>[決算報告書について]</p> <p>特になし</p> <p>[新見公立短期大学に対する認証評価結果について]</p> <p>1 P 3 学科・専攻科の教育内容・方法等の(1)教育内容等に対する助言について</p> <p>(1) 内容の説明を。</p>	<p>[決算報告書について]</p> <p>[新見公立短期大学に対する認証評価結果について]</p> <p>(1) 授業時間数と単位数は別の基準なので1単位当たりの時間数を調整して名目上単位数を減らすことは可能である。地域福祉学科については、来年度からの基準で医療関係の科目を増やさなければならぬので単位数を調整しても学生の勉強時間は実質的に増えることとなる。</p>
<p>[平成24年度公立大学法人新見公立大学の決算について]</p>	<p>[平成24年度公立大学法人新見公立大学の決算について]</p> <p>1 損益計算書 P 3 当期総利益(剰余金)について</p> <p>(1) 地方独立行政法人法第40条第3項に規定により、平成24年度の剰余金(約2,400万円)を平成25年度の中期計画に定める業務(教育研究の質の向上及び組織運営の改善:資料の2枚目に記載する8項目の経費)の財源に充て</p>

	<p>るため、市長の承認を求めるので、その際には評価委員会に意見を伺う。</p> <p>2 貸借対照表 P 2 利益剰余金について</p> <p>(1) 地方独立行政法人法第40条第4項に規定により、現中期目標期間の終了時の教育研究向上・組織運営改善積立金の全額及び積立金の半額を、授業料の減免及び奨学金制度の拡充並びに看護学部の大学院（定員5名、2学年で10名）の設置、幼児教育学科と地域福祉学科の将来構想及び文科省のCOC事業という3つの大きな取り組みの体制づくりのための資金として、次期中期計画で定める業務の財源に充てるため、市長に承認を求めるので、その際には、評価委員会の意見を伺うこととなる。</p> <p>※COC (Center Of Community) 事業とは、大学が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援する事業をいう。</p>
--	--

## (2) 中期目標の期間の終了時の諸般の検討について

「中期目標の期間（6年）における評価のサイクル」、「中期目標の期間の終了時の検討及び措置について（案）」の各資料に基づき、事務局から説明した。

今回は、資料の読み上げにとどめ、次回以降の評価委員会で審議することとした。

以上